

令和4年度

財政援助団体等に関する
監査結果報告書

(令和4年11月執行)

御殿場市監査委員

04御監第275号
令和4年12月1日

御殿場市長 勝又 正美 様

御殿場市監査委員 榊原 敏彦
御殿場市監査委員 高橋 靖銘

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種別

- (1) 財政援助団体に関する監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

本市が、令和4年度において補助金・交付金等(以下「補助金等」という。)の財政的援助を行う8団体及び公の施設の指定管理者2施設を抽出し、その団体と所管課を対象とした。

(1) 財政援助団体に関する監査

- ①富士岡地区防犯灯維持管理事業交付金
団 体 富士岡地区区長会
所管課 市民部 暮らしの安全課

- ②原里地域福祉推進委員会事業補助金
団 体 原里地域福祉推進委員会
所管課 健康福祉部 社会福祉課

- ③御殿場市民間放課後児童健全育成事業補助金
団 体 有限会社 横川進学会
所管課 健康福祉部 子育て支援課

- ④高根地区老人クラブ事業補助金
団 体 高根芙蓉倶楽部
所管課 健康福祉部 長寿福祉課

- ⑤御殿場看護学校運営費補助事業補助金
団 体 一般社団法人 御殿場市医師会
所管課 健康福祉部 救急医療課

- ⑥御殿場地域ねこ活動の会事業交付金
団 体 御殿場地域ねこ活動の会
所管課 環境部 環境課

- ⑦自主防災会連合会事業交付金
団 体 御殿場市自主防災会連合会
所管課 危機管理課

- ⑧印野地区教育振興会事業補助金
団 体 印野地区教育振興会
所管課 教育部 教育総務課

(2) 公の施設の指定管理者監査

①東山旧岸邸

指定管理者 株式会社 虎玄
所 管 課 教育部 社会教育課

②玉穂地区広場（西広場・東広場）

指定管理者 一般社団法人 玉穂報徳会
所 管 課 市民部 市民協働課

3 監査の方法

(1) 財政援助団体に関する監査

補助金等が交付目的に従って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行った。

(2) 公の施設の指定管理者監査

協定書に基づき管理する施設の業務は適正に執行されているか、公の施設管理に係る出納関係帳簿の整備、記帳は適正になされているかなどについて、関係書類の調査や所管職員、公の施設の指定管理者担当者から説明聴取を行った。

4 監査の着眼点

(1) 財政援助団体に関する監査

① 所管課関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- ウ 公益上の必要性は十分か。
- エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- カ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- キ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ク 補助金等の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

② 団体関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- エ 補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
- カ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。

- ケ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- コ 会計検査は行われているか。
- サ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

(2) 公の施設の指定管理者監査

① 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適切になされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- カ 施設の管理に係る出納関係帳簿の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- キ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の範囲

主として令和4年度の財政援助団体等に係る出納その他業務の執行状況

6 監査の期間

令和4年10月7日から令和4年11月10日まで

7 監査の結果

(1) 財政援助団体に関する監査

監査した結果、指摘事項はなく、軽微なものを含め一部に改善を要する指導事項等が見られたが、各団体（事業）において補助金等は適正に執行されているものと認められた。

(2) 公の施設の指定管理者監査

監査した結果、指摘事項はなく、一部に改善を要する指導事項が見られたが、指定管理業務は協定書に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

8 意見・要望事項

補助金等においては、公金という認識を常に持ち、市の会計に準じた処理を行うことはもとより、事業が所期の目的を達成するよう、今後とも積極的・効果的な取組みを要望する。

各団体への補助金等の中には、長期に渡り定期的に交付されているものも見られるが、交付申請や実績報告が形式的なものになったり、交付の趣旨や目的が曖昧になったりするものがないよう、十分注意する必要がある。

所管課においては、補助金及び交付金の趣旨等を十分認識した上で事業の採択をするとともに、交付目的の達成状況や公益性等の観点から、補助金等の必要性を随時、検証されたい。また、下部の団体への配分がなされているものは、下部団体の事業内容や会計状況の確認を確実にを行うよう、補助団体への指導を徹底されたい。更に、特に交付金については、市の各種課題に係る検討や対策のため、それぞれの団体で活発な議論がなされ、より有効に活用されるよう運用されたい。

公の施設については、令和4年4月1日現在で147施設において指定管理者による管理が実施されている。今回監査を行った2施設では、コロナ禍による制約が残る中でも、指定管理者の努力と工夫により、適切な運営がなされていた。

東山旧岸邸については、施設管理やモニタリング評価等について、非常に丁寧な対応がなされており、利用者からも高い評価が寄せられていた。今後も適切な管理業務を継続し、市民の文化・教養の向上に寄与されたい。

玉穂地区広場については、地域住民の健康増進を図り、地域社会の進展に資する目的の施設であることから、利用者の安全管理に十分配慮の上、目的達成に向け、更なる改善に取り組まれたい。

なお、指定管理者の選定は公募によることが基本であるので、選定にあたっては、今後も透明性が確保され、第三者に明確に説明できるものとされたい。

(注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項や、経済性、有効性等の観点から著しく不適切な事項など、特に指摘すべき重大な事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するものである。
- 2 指導(注意)事項とは、是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないものである。
- 3 検討事項とは、上記に該当しないが改善の検討を要するもの、意見(要望)事項とは、留意や努力を求めるものである。

※ 監査時に改善を求めるとともに、再確認のため実施記録を送付した。

富士岡地区防犯灯維持管理事業交付金

財政援助団体	名 称	富士岡地区区長会		
	代 表 者	富士岡地区区長会長 杉山 清		
	事務局所在地	御殿場市中山435-1 (御殿場市役所 富士岡支所内)		
	設立年月日	不明		
補助金等の概要	事業の目的	富士岡地区内に存在する防犯灯(公で管理するもの)について、通常の維持管理に必要な経費の助成を行い、円滑な管理に資するものとする。		
	補助金額等 (令和4年度)	2,162,400 円		
	対象となった 主な事業	1 防犯灯の点検、維持管理の必要経費の交付 (1 基あたり年間 1,200 円)		
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	2,124,000円 (3年度市交付金 2,124,000円)	
		支出額	2,124,000円	
		収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし		
指導(注意)事項件数		なし		
検討事項件数		1件		
意見(要望)事項件数		1件		

原里地域福祉推進委員会事業補助金

財政援助団体	名 称	原里地域福祉推進委員会
	代 表 者	委員長 小川 万千子
	事務局所在地	御殿場市川島田1308番地の1 (御殿場市役所 原里支所内)
	設立年月日	平成5年11月30日
補助金等の概要	事業の目的	原里地区の地域福祉計画の具体的な活動の推進
	補助金額等 (令和4年度)	900,000 円
	対象となった 主な事業	1 各支部による、いきいきサロン及び子育てサロン等の活動への支援 2 第2層生活支援・介護予防協議体会議の開催 3 地域福祉講演会の開催 4 広報誌の編集・発行(毎年3月発行・地区全戸配布) 5 視察研修 6 支部長会の開催(年3回) 7 総会の開催(予算・事業計画及び役員の承認)
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額 2,970,803円 (3年度市補助金 900,000円) 支出額 2,608,396円 収支差引額 362,407円
指摘事項件数		なし
指導(注意)事項件数		1件
検討事項件数		1件
意見(要望)事項件数		1件

御殿場市民間放課後児童健全育成事業補助金

財政 援助 団 体	名 称	有限会社 横川進学会	
	代 表 者	代表取締役 横川 貴之	
	事務局所在地	御殿場市新橋1988-18 アサヒ堂ビル3F	
	設立年月日	平成9年1月28日	
補 助 金 等 の 概 要	事業の目的	保護者が平日の放課後や土曜日・夏休み等の昼間に労働等により児童の保育が困難である家庭の小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を用意し、児童の健全な育成を図るため、市内の民間事業所等が放課後児童健全育成事業を実施するための運営経費の一部を補助する。	
	補助金額等 (令和4年度)	31,828,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業 2 放課後児童クラブ環境整備事業 3 放課後児童クラブ支援事業 4 小規模放課後児童クラブ支援事業 5 保護者負担金減免事業 6 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 	
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	28,091,000円 (3年度市補助金 25,175,000円)
	支出額	30,430,317円	
	収支差引額	△2,339,317円	
指摘事項件数	なし		
指導(注意)事項件数	なし		
検討事項件数	1件		
意見(要望)事項件数	なし		

高根地区老人クラブ事業補助金

財政援助団体	名 称	高根芙蓉倶楽部	
	代 表 者	会長 土屋 英次	
	事務局所在地	御殿場市山尾田138-2	
	設立年月日	昭和38年(月日不詳)	
補助金等の概要	事業の目的	高根地域に老人福祉法に基づき、結成された単位老人クラブの発展を図り、クラブ会員の生活を健全で豊かなものとし、且つ、クラブ会員の福祉増進に資することを目的とする。	
	補助金額等 (令和4年度)	3,960,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 各支部活動助成金(7支部に配付) 2 スポーツ大会(年4回実施) 3 文化展 4 ミニデイサービス 5 高齢者ふれあい訪問 6 弔慰金 7 総会費 	
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	4,949,391円 (3年度市補助金 3,960,000円)
	支出額	4,707,571円	
	収支差引額	241,820円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		1件	
検討事項件数		1件	
意見(要望)事項件数		なし	

御殿場看護学校運営費補助事業補助金

財政援助団体	名 称	一般社団法人 御殿場市医師会
	代 表 者	一般社団法人 御殿場市医師会 会長 齋藤 昌一
	事務局所在地	御殿場市川島田198-3
	設立年月日	平成 7年4月 御殿場市医師会附属看護高等専修学校 設立 平成17年4月 御殿場看護学校 看護専門課程 開設
補助金等の概要	事業の目的	地域社会を支える看護職者の育成
	補助金額等 (令和4年度)	37,400,000 円
	対象となった 主な事業	1 看護学校の安定した運営に必要な経費 (職員の給与費、福利厚生費等の人件費、旅費、需用費、通信運搬費等の事務費、図書費、教材費、講師料等の教育費)
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額 128,927,950円 (3年度市補助金 35,000,000円) 支出額 126,420,787円 収支差引額 2,507,163円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	なし	
検討事項件数	なし	
意見(要望)事項件数	なし	

御殿場地域ねこ活動の会交付金

財政 援助 団 体	名 称	御殿場 地域ねこ活動の会	
	代 表 者	小笠原 恵子	
	事務局所在地	御殿場市東田中1033番地の23	
	設立年月日	平成24年8月	
補 助 金 等 の 概 要	事業の目的	御殿場市内で行われる地域猫活動への協力や地域猫活動を実施していない地域での不妊去勢手術の実施。さらに、地域猫活動では対応ができない子猫の保護及び譲渡活動を行うことにより、飼い主のいない猫の増加を防ぎ人と猫が住みやすい地域に変えていく。	
	補助金額等 (令和4年度)	500,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域猫活動実施区以外でのTNR活動 2 地域猫活動実施区への人的支援 3 地域猫適正管理(猫用トイレの設置と付近の清掃) 4 猫の譲渡会(月2回程度) 5 猫の適正管理に係る活動啓発 6 広報活動 	
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	620,000円 (3年度市交付金 620,000円)
	支出額	620,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数	なし		
指導(注意)事項件数	1件		
検討事項件数	1件		
意見(要望)事項件数	なし		

自主防災会連合会事業交付金

財政援助団体	名 称	御殿場市自主防災会連合会	
	代 表 者	会長 那須野 孝之(森之腰区自主防災会 部長)	
	事務局所在地	御殿場市萩原483番地 (御殿場市役所 危機管理課内)	
	設立年月日	昭和54年9月5日	
補助金等の概要	事業の目的	市内各区単位に組織された自主防災会の連絡協調を図り、自主的な防災活動を推進し、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、御殿場市自主防災会連合会を置く。	
	補助金額等 (令和4年度)	468,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主防災会連合会視察研修 2 防災リーダー等ステップアップ研修 3 出前講座 4 水防訓練 5 地域防災訓練モデル区訓練 	
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	468,000円 (3年度市交付金 468,000円)
	支出額	468,000円	
	収支差引額	0円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		1件	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

印野地区教育振興会事業補助金

財政援助団体	名 称	印野地区教育振興会	
	代 表 者	会長 印野支所長 山本 明久	
	事務局所在地	御殿場市印野1699	
	設立年月日	昭和63年4月1日	
補助金等の概要	事業の目的	印野地区に関する幼稚園、小学校、中学校の教育振興を図るため。	
	補助金額等 (令和4年度)	1,427,000 円	
	対象となった 主な事業	1 幼保小中一貫教育事業 2 西中学校教育振興事業	
	収支の状況 (令和3年度 実績)	収入額	1,451,001円 (3年度市補助金 1,451,000円)
	支出額	1,451,000円	
	収支差引額	1円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		1件	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

【指定管理】 東山旧岸邸

施設 の 概 要	設置時期	平成15年3月7日(寄附受入日) 平成21年11月18日(一般公開開始日)
	所在地	御殿場市東山1082番地の1
	設置目的	文化的建築物の保存及び公開を通して、市民の文化及び教養の向上に資するため。
	従業員数	施設従事職員 4人
団 体 の 概 要	名称	株式会社 虎玄
	所在地	東京都港区元赤坂1-5-8
	設立年月日	昭和57年4月
	設立目的	1. 不動産の賃貸及び管理 2. 食料品の売買及び輸出入 3. 美術工芸品の売買及び輸出入 4. 飲食店の営業・経営・企画及びコンサルタント業務 5. 損害保険代理業 6. 企業の人材育成及び能力開発のための教育事業 7. 菓子製造販売業 8. 前各号に付帯する一切の業務
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	非公募 (御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条(指定管理者の募集)第2号の規定による。)
	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
	指定管理料 (令和4年度)	24,750,000 円
	主な管理 業務内容	1 施設の設置目的に基づく各種事業の企画及び運営に関する業務 2 施設の利用の受付及び案内に関する業務 3 旧岸邸本館の入館の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 4 旧岸邸本館の入館料の設定及び徴収に関する業務 5 入館料の減額又は免除に関する業務 6 入館料の還付に関する業務 7 施設の供用日又は供用時間の変更に関する業務 8 施設の設定等の維持管理に関する業務 9 モニタリングによる利用者等からの意見、要望等の把握に関する業務 10 その他施設の管理上、市長が必要と認める業務
	収支の状況 (令和3年度実績)	収入額 42,110,413円 (3年度指定管理料 24,750,000円) 支出額 43,410,521円 収支差引額 △1,300,108円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	なし	
検討事項件数	なし	
意見(要望)事項件数	なし	

【指定管理】 玉穂地区広場(西広場・東広場)

施設 の 概 要	設置時期	平成3年3月(西広場)、平成4年3月(東広場)
	所在地	御殿場市中畑1642番地の1(西広場)、 茱萸沢819番地(東広場)
	設置目的	地域住民の健康増進を図り、もって地域社会の進展に資するため。
	従業員数	施設従事職員 9人
団 体 の 概 要	名称	一般社団法人 玉穂報徳会
	所在地	御殿場市茱萸沢750番地
	設立年月日	昭和35年1月7日
	設立目的	地域社会の健全化及びその基盤の改善を推進するため、適切なる助成を行うとともに、地域福祉や地域社会の健全化の向上を図る事業を行い、もって地域の教育、産業経済等の振興を図り、地域社会の共栄発展に資することを目的とする。
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	非公募 (御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例 第2条(指定管理者の募集)第4号の規定による。)
	指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
	指定管理料 (令和4年度)	5,200,000円
	主な管理 業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の利用の受付及び案内に関する業務 2 施設の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 施設の利用料金の設定及び徴収に関する業務 4 利用料金の減額又は免除に関する業務 5 利用料金の還付に関する業務 6 施設の利用時間及び休日の変更に関する業務 7 施設の維持管理に関する業務 8 各種事業の企画及び運営に関する業務 9 モニタリングによる利用者等からの意見、要望等の把握に関する業務 10 その他施設の管理上、市長が必要と認める業務
	収支の状況 (令和3年度実績)	収入額 6,254,224円 (3年度指定管理料 5,200,000円) 支出額 6,207,558円 収支差引額 46,666円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	1件	
検討事項件数	なし	
意見(要望)事項件数	なし	